

株式事務のご案内

株主名簿管理人 〒100-8212
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 東京都府中市日鋼町1-1
(0120)232-711(通話料無料)
(受付時間土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

同 郵 送 先 〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

基 準 日
定時株主総会関係 3月31日
配当金受領株主確定日 3月31日および9月30日

公 告 方 法 電子公告
当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
<https://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/>

上場証券取引所 東京、名古屋

ご存知ですか？ 配当金の口座振込制度

- 配当金のお受取りは、口座振込のご利用が便利です。
- 配当金のお受取り方法変更のお手続きは、以下までお問い合わせください。
 - 証券会社で株式をお持ちの場合：
証券口座を開設された証券会社
 - 証券会社で株式をお持ちでない場合：
三菱UFJ信託銀行株式会社

株主様向け富士通カレンダーの応募配布の廃止について

毎年ご応募いただいた株主様を対象に実施しておりました富士通カレンダーの配布につきまして、今年度より廃止とさせていただきます。

■ 富士通カレンダー応募配布廃止の理由

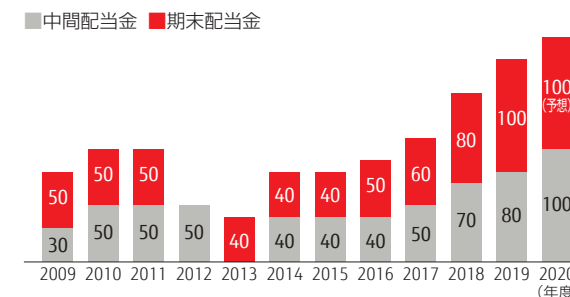
当社は2010年より、株主様向けの施策を検討する上での参考とする目的で実施していたアンケートにつきまして、株主様のご回答を促進する目的で、9月末日の当社株主名簿に記録された株主様のうちアンケートにご回答いただいた方を対象として、抽選による富士通カレンダーの配布を開始いたしました。

その後、株主様から多くのご回答をいただくことができ、当初の目的を達成したため、上記アンケートは2012年までの実施といたしましたが、当時の配当水準が低迷していたこともあり、富士通カレンダー応募配布は、継続することといたしました。

今般、株主様向けの富士通カレンダー配布の継続につきまして改めて慎重に検討いたしました。その結果、配当は今年度の配当予想も含め2016年度から5期連続で増配の見込みであり、2017年度以降は低迷した時期の配当水準を超えていること、また、2020年7月に発表いたしましたキャピタルアロケーションポリシー（詳細につきましてはp3「TOPICS」をご覧ください）におきましては、安定した水準での株主還元がより計画的に示されたことから、今後は事業

と利益の成長ステージに見合った安定的かつ持続的な配当や自己株式取得による株主還元を行うことがより適切であるとの考えのもと、株主様向けの富士通カレンダー配布を廃止することといたしました。

ご参考 配当金の推移 (単位：円)



※2009年度～2018年度中間期の配当金は、2018年10月1日に実施しました株式併合の基準で換算した金額を記載しております。

富士通カレンダーをご希望されていた株主様には大変申し訳ございませんが、今後も、株主のみならずに対する安定的な株主還元を持続的に行うことを経営の重要課題と認識し、さらなる業績の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。